

平31年2月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会(付託)

平成31年3月1日(金)

[委員会の概要]

原井委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出案件について

久山保健福祉部長

2月定例会に追加提出をいたしております、次世代人材育成・少子高齢化対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私のほうからは、一般会計予算及び特別会計予算の総括並びに保健福祉部関係につきまして、御説明をさせていただきます。引き続きまして、順次、関係部長等から御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、お手元に御配付の次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料(その3)の1ページ目をお願いいたします。

まず、一般会計の総括表でございます。関係する4部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、13億6,155万5,000円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、407億8,795万7,000円となっております。最上段に記載してございます保健福祉部関係につきましては、8億5,907万9,000円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は310億1,126万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。特別会計の総括表でございます。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、3,500万円の減額補正をお願いするもので、補正後の予算総額は、15億14万円となっております。

次に、3ページをお願いいたします。部別主要事項説明でございます。保健福祉部関係におきましては、国保・自立支援課をはじめ4課で、予算の補正をお願いしておりますが、主なものにつきまして、順次、御説明させていただきます。

はじめに、国保・自立支援課でございます。老人福祉費の摘要欄①のア、後期高齢者医療給付費負担金は、医療費が当初見込みを下回ったため、2億1,290万4,000円の減額補正を行うものであります。以上、国保・自立支援課合計といたしましては、4億1,259万円の減額となっております。

次に、医療政策課でございます。医務費の摘要欄②のア、医療提供体制確保総合対策事業費につきましては、徳島大学における寄附講座の設置に要する経費等が、当初の見込みより少なかったことによりまして、7,521万円の減額を行うものであります。以上、医療政策課の合計といたしましては、1億1,710万8,000円の減額となっております。

次に、健康増進課でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のア、このとり応援事業費につきましては、不妊治療費の助成が、当初見込みを下回ったことによりまして、2,456万円の減額を行うものであります。以上、健康増進課合計といたしましては、2,378万3,000円の減額となっております。

次に、長寿いきがい課でございます。老人福祉費の摘要欄⑤のア、介護保険財政安定化基金事業費は、貸付けを希望する保険者が、当初の見込みを下回ったことによりまして、2億3,773万9,000円の減額を行うものでございます。以上、長寿いきがい課合計といたしましては、3億559万8,000円の減額となっております。

次に、11ページをお願いします。繰越明許費の変更でございます。長寿いきがい課の老人福祉施設整備事業費におきましては、繰越予定額につきまして、1億8,000万円から、7億3,912万円へ変更をお願いするものでございます。以上が、2月定例会に追加提出しております保健福祉部関係の案件でございます。

なお、報告事項はございません。よろしく御審議を賜りますよう、お願いいたします。

#### 板東県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております説明資料(その3)によりまして、2月定例県議会に追加提出いたしました県民環境部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。今回御審議いただきます案件は、平成30年度歳入歳出補正予算(案)、及び繰越明許費となっております。

説明資料(その3)の1ページをお開きください。まず、県民環境部の一般会計の歳入歳出予算につきましては、補正額の欄に記載のとおり、4億7,941万6,000円の減額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、88億6,672万2,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計についてでございます。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、3,500万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は、1億9,416万4,000円となっております。

5ページをお開きください。次に、各課別の主要事項につきまして、主なものを御説明いたします。まず、男女参画・人権課関係でございます。目名、青少年女性対策費におきましては、摘要欄②の男女共同参画交流センター運営費について、各事業の所要額の見込み等により、245万6,000円の減額をお願いしております。男女参画・人権課合計では、248万9,000円の減額となり、補正後予算額は、1億1,891万3,000円となっております。

次世代育成・青少年課関係でございます。目名、児童措置費におきましては、摘要欄①の児童保護措置費について、児童養護施設等の児童保護単価の改定などにより、5,806万9,000円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。目名、児童福祉施設費、摘要欄①の児童福祉施設整備事業費につきましては、認定こども園施設整備補助金の実績等に基づき、4億7,378万8,000円

の減額をお願いしております。次世代育成・青少年課合計では、4億6,517万1,000円の減額となり、補正後の予算額は、86億9,632万2,000円となっております。

次に、県民スポーツ課関係でございます。目名、体育振興費におきましては、各事業の所要額の確定によりまして、1,175万6,000円の減額をお願いし、補正後予算額は、2,148万7,000円となっております。

7ページを御覧ください。次に、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきましては、貸付金の申込額が当初見込額を下回っていたこと等により、3,500万円の減額をお願いしております。補正後の予算額は、1億9,416万4,000円となっております。

12ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。追加分でございますが、次世代育成・青少年課所管の児童健全育成対策費では、放課後児童クラブの整備につきまして、補助対象事業者等の諸事情による事業施行の遅れなど、計画に関する諸条件により、年度内の完成が困難となったことから、330万3,000円の繰越しをお願いするものでございます。

今議会に追加提出しております案件の説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 田中商工労働観光部副部長

続きまして、商工労働観光部関係の提出案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計に係る補正予算でございます。補正額の3段目に記載のとおり、50万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は、7億527万円となっております。なお、補正額の財源につきましては、財源内訳欄に、上段括弧書きで記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計でございますが、商工労働観光部関係の補正は、ございません。

続きまして、8ページをお開きください。課別の主な補正事項につきまして御説明させていただきます。産業人材育成センターでございます。転職職業訓練費の摘要欄①のア、ウーマンビジネススクール推進事業におきまして、事業実績見込みに伴い、50万円の減額をお願いしております。

以上が、今定例会に追加提出をいたしております商工労働観光部関係の案件でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 美馬教育長

引き続きまして、教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。教育委員会関係につきましては、総括表の下から2段目でございますように、2,256万円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、1億9,969万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

9ページをお開きください。部別主要事項説明でございます。まず、教育創生課でございますが、計画調査費の①地方創生の深化のための支援費におきまして、所要見込額が決

定したことなどにより、55万円の減額補正をお願いいたしております。

次に、学校教育課でございますが、教育指導費の①学校教育振興費におきまして、所要見込額が決定したことなどにより、26万9,000円の減額補正をお願いいたしております。

人権教育課でございますが、教育指導費の①生徒指導費におきまして、イ、阿波っ子すこやか「いのちと心はぐくみ」プロジェクトなど各種事業の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で52万円の減額補正をお願いいたしております。

最後に、生涯学習課でございますが、社会教育総務費の②青少年教育費におきまして、ア、放課後子供教室推進事業など各種事業の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で、2,122万1,000円の減額補正をお願いいたしております。

以上が、教育委員会関係の案件でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

#### 原井委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

#### 達田委員

3点ほどお尋ねをしたいと思います。一つ目は、徳島県子ども・子育て支援事業、支援計画などを作られて、この委員会でも度々取り上げられてきました待機児童に関する問題でございます。4月から保育所に入りたい、申込みをしたいという方もいらっしゃるかと思うのですが、これまで幾つかの自治体では待機児童が出ていて、入れない子どもさんがいるというようなこともお聞きしてきましたけれども、徳島県の現状を、平成29年度、平成30年度とどういう状態であって、そして平成31年度はどうなっていくのか、その点をお尋ねしたいと思います。

#### 中川次世代育成・青少年課長

ただいま、達田委員から、待機児童の状況について現在どうなっているのかというようなお話でございました。

まず、待機児童の状況、平成29年度につきましては、4月時点の待機児童は94人ということで、委員会でも御報告させていただいております。それが、平成30年度の4月の段階では33名ということで、約3分の1程度に減少をしたというような状況でございます。

先ほど、委員のほうから御紹介いただきましたように、県におきましては、子ども・子育て支援事業支援計画ということで、これは市町村が策定いたします、子ども・子育て支援事業計画という、これを取りまとめたものになるんですけれども、その計画に基づきまして、市町村の施設整備を連携しながら取り組んでいっているということでございます。この4月に開所するような施設もあったりするわけでございますが、現在、市町村におきましては、利用調整の最終段階を迎えているというような状況でございます。

この4月1日時点で、どれくらいの待機になるのかというあたりは、まだちょっと今の段階では分からないところなんですけれども、我々としたしましては、市町村に対しまして、丁寧に利用調整、ニーズといいますか御要望を聞き取っていただいて、丁寧に対応し

ていただく。更には認可保育所だけでなく、最近整備が進んでおります企業主導型保育施設、そういったものの空き状況なんかも、随時、県のほうから市町村には提供してございますので、そういった情報も申込者に提供する中で、できるだけ多くの人が入所できるようにということで、今後、県としても市町村に協力を求めていくというように、連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

#### 達田委員

これまでいろんな問題が出てきたわけですがけれども、大都市に比べては少ないと言えると思いますけれども、人口から言いますと待機児童が出るというのは働く保護者にとっては本当に困ったものなんですよね。働きたくてもなかなか働けないということでございますので、この解消というのが急がれていると思うんですけども、平成31年度、これ今調整中だと思うんですが、平成29年度、30年度を見ましても、ここへ行きたいという保育所があるんだけど、そこは一杯ですよと言われて、ちょっと遠くなってしまう別の保育所へ行ったというようなことで、入れているのは入れているんだけど、希望する所には入れなかったというようなことも度々お聞きをするわけなんです。

この計画では、全体の何人が入れるかという全体の数。それから量の見込みに対して、どれくらいの需要があるかということで差し引き幾らであろうという、そういう計画が立てられているんですよ。でも計画と実際の人数というのは違ってくるのではないかと思うんです。私は、入りたい保育所に入れなかった人というのが、数えられていないのではないかと思うんですけども、第1希望に行けなかった人というのは待機児童には入っていないんですよ。

#### 中川次世代育成・青少年課長

希望する保育所に入れなかった場合に、待機児童に含めるか含めないかということですがけれども、特定の施設を希望していて、そこが入れないというような場合には、それについては待機児童には含めないというふうになっております。ただ、特別に事情があって正当な理由ありというふうに認められた場合には、そういった方も待機児童に含めているという状況でございます。

#### 達田委員

職場から遠い、お迎えが大変というようなことは、特別な事情には入れてもらえていないと思うんです。ですから、そういうことを働く人の都合に合わせて預けたい所に預けられるというような、そういう環境を整えていくことが、今後とても大事じゃないかと思うんです。

それともう一点は、今育休を取られている方が、育休を取って1年でさあ仕事に行きましようといっても、その場合は4月とは限らないわけなんですよね。7月であったり、8月であったり、あるいは12月であったりということなので、国のほうも10月時点での待機児童がどれぐらいかということ調べてきていると思うんですけども、平成29年、平成30年、今までもお聞きしたかと思うんですけども、10月時点というのはどういう状況だったでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、達田委員から、10月1日時点での待機児童がどうかというような御質問でございます。委員のお話のとおり、国の待機児童の調査というのは、例年4月1日と10月1日ということで年2回調査を行っているところでございます。今年の調査というのは、例年10月現在の分は、3月末頃に公表されるということになってございます。去年の平成29年の10月1日現在は、217名という公表数値でございますが、今年の10月1日の分についてはまだ公表されていない状況にはなります。

ただ、県から国に報告した概数値というものがございまして、そちらのほうを御紹介させていただきますと、189名ということになっておりますので、先ほどの217名と比べまして28名減少しているというような状況にございます。

達田委員

10月の時点で、年度の途中で産休・育休が明けて、さあ仕事に行きましようと思ってもなかなか行けない状況があるということなんですよね。私は、これまで保育所の整備、それから保育に関わる人材の配置というのがとても大事になっているということで質問もさせていただいてきました。それで、せっかく施設を造っても保育士さんがなかなかいないので、定員を増やせないというような悩みもあるとお聞きをしたんですけど、平成31年度に向けてはどうなんでしょうか。そういう心配はないでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

達田委員から4月開所に向けて人材の確保がどのように進んでいるのかというような御質問かと思えます。

保育士不足というのは、いろんな施設でなかなか求人を出しても雇えないというようなところがございます。ただ、そういった中でも配置基準を満たしていないというようなことではなくて、職員に余裕を持って働いていただくための人員ということで、多めに確保しようということもございます。そういった中で、実際に定員まで受け入れられないというような状況については、一部、無いとは申し上げませんが、そんな事例は多くはございません。4月に向けても人材確保は進んでいるというふうに考えているところでございます。

保育人材の確保については、県としては大変重要であるというふうに認識しております。修学資金の貸付けを行ったりとか、この貸付金については、一定の期間、県内の保育所で働いていただくと返還が免除されるというようなものでもございます。そういったものもいたしますし、潜在保育士に対しての雇用促進というような事業も展開したり、そういった中で積極的に保育人材の確保についても取り組んでいるところでございます。

達田委員

様々な条件整備によって、保育所に入りたくても入れないという方がいないように是非していただきたいんです。今、県の子ども・子育て支援事業支援計画という、これを見ますと、平成31年度に関しては、量の見込みに対してほとんどの人が入ると、ずっと入れ

ない所が、藍住地区で0歳児が一人、差引き1というようなことで、ほぼ入れますという計画になっているんですけども、平成31年度は計画どおりにいけるといふふうに考えてもよろしいのでしょうか。

#### 中川次世代育成・青少年課

ただいま、達田委員から計画どおりに進めば、ほぼ待機児童は解消されるのかというようなお話がありました。

ただ、実際のところ、計画というのは一定量の見込みというのに対して幾ら整備をしていくかということなんですけれども、実際、過去の状況を見ましても量の見込みに対して整備が確保されている量というのは、見込みの量を超える定員は確保はされているんですけども、様々な要因、大きくはエリアのミスマッチみたいな話もございまして、先ほど達田委員のほうからも御紹介いただきましたけれども、職場に遠いというような場合もございまして。ですから、総数的には確保されているという状況の中でも、近くがいいとかそういう御要望もある中で、なかなか待機児童ゼロというのが進まないというような状況もございまして。

いずれにしても、先ほども申し上げましたとおり、市町村においてはそういった要望もきちんと聞き取る中で皆さんに入っていくと、先ほど申し上げた企業主導型保育施設というようなものも活用する中で、待機が発生しないように取り組んでいくという、そういう取組を今後も進めてまいりたいと考えておるところでございます。

#### 達田委員

是非とも、行きたいけど行けないという方がなくなるような取組を強力に進めていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

次なんですけれども、子育てという観点で見ますと、住宅政策、住宅の問題で子育て中の方で母子家庭の方が住宅に困った場合に、県営住宅の場合ですと、優先入居というような制度もありまして、くじに当たればそこに入れるということがありますが、今現在、母子で入居できる所は、どれくらい間口を広げていただいているのでしょうか。

#### 榎本県土整備政策課長

優先入居について御質問を頂いております。県営住宅の優先枠について、現在、県営住宅におきましては、年に4回、2月、5月、8月、11月に入居者を公募しております。1回あたり約50戸ずつ募集しているところでございますけれども、その約2割を優先枠として充てております。この優先枠につきましては、利用しやすい1階の部屋でありますとか、エレベーターのある棟の部屋を用意してございます。

優先枠に入る者については、母子・父子世帯でありますとか、60歳以上の高齢者世帯あるいは障がい者の世帯、18歳未満のお子さんを3人以上扶養している世帯などの多子世帯ということで、優先枠をそれぞれの募集の機会ごとに10戸、2割御用意しているというような状況になってございます。

#### 達田委員

優先入居ということで、本当に住宅に困っている方が入りたいというときに、そういう所が当たれば本当に良いんですけども、今いろいろと県民の方からお聞きいたしますのは、子供が小さい時、赤ちゃんの時に母子家庭となって優先入居で入った。その時は良かったんですけども、子供さんが段々大きくなっていきます。小学校高学年ぐらいになりますと勉強机も置いたりとか、いろいろそういう学習環境も整えたいと。しかし優先入居で入れた所は非常に狭くてそういうスペースがなかなか取れないと。特に子供さんが二人もいれば寝る所も大変な状況ということなんです。ですから、住環境というのが、子供の成長に合わせて、子供さんが勉強しやすいような、ちょっと広々した所に替わっていく。そういうことも非常に大事なことではないかと思うんですけども、残念ながら県営住宅から県営住宅には替われませんかと言われて、申込みもできないというようなお話もお伺いします。こういうふうな住環境をその人に合わせて整えていくというようなことは、県の計画でもきちんとあると思うんですけども、この点はどういうふうになっているのでしょうか。

#### 榎本県土整備政策課長

ただいま、子育て世帯の住み替えというような観点の御質問かと思えます。

現在、県営住宅につきましては、住宅の変更、住み替えの運用基準というようなものを決めておまして、その中には既存入居者の同居者の人数が増減した場合ということになっておりますので、委員お尋ねの、手狭になったといったところについては、現状では住み替えの対象にはならないということで、そもそも県営住宅、公営住宅につきましては、「住宅に困窮する低額所得者世帯に対して、居住の安定確保の観点から低廉な家賃で住宅を提供することを目的とする」と公営住宅法にそういうふうに記載しています。まずは住居を御提供させていただくという最低限のところは目的として果たしているのです、そういった点で御理解いただきたいと思えます。

#### 達田委員

子供さんがいる家庭で、そして母子家庭となりますと、ほとんどそういう御家庭は低所得者なんですよ。ものすごく高収入を得ているお母さんもいるかとは思いますが、しかしそんな人は本当に数えるほどしかいない。そして県営住宅に入らなくても大丈夫なわけなんですよ。県営住宅に入っておられるという方は、やっぱり、そういう中で一生懸命子育てをしている。だけでも非常に狭い中で子育てをして、子供も段々大きくなってきます。小学生、中学生となるに従って、親と同じ部屋で寝起きをするというような環境では、これはもう本当に子供さんにとっても親御さんにとっても、適切な住環境とは言えないと思うんです。ですから今の県の計画の中でも、住環境、あるいはユニバーサルデザインとかね。それぞれの方にふさわしい住環境を整えていくというようなことが述べられているにも関わらず、子供さんのいる母子家庭につきましては、なかなかそういうことが実現できないという状況なんです。しかし、募集要項の中では柔軟な対応ができるというようなことも書き込まれているんですが、今の申込みできるかできないかというところで見ますと全く柔軟ではないんです。ですから、そういう母子家庭用のお部屋というのをきちんと確保をして、広い所に替わりたいんですという要望があれば、その現状に応じて替えられるようにしていったらいかかと思うんですね。



例えば、障がい者の方であったり、あるいは高齢者の方で、膝が痛くて3階や4階に上がっていけないという場合に、適切に1階に替わるとか、そういうことができているのではないかと思うんですけども、障がい者とか高齢者の方にはあるのに、母子家庭にはないというのはおかしいと思うんですけど、これを改善していくつもりはないのでしょうか。

榎本県土整備政策課長

ただいま、住み替えに対する今後の対応の事についての御質問でございます。

今、委員からも御紹介がありましたように、高齢者につきましては、階段の上り下りに支障がある方につきましては、例えば4階から1階への住み替えの御相談に対応するというようなことをさせていただいております。

ただ、先ほども言いましたように、子育て世帯という部分は厳しいというような現状の中で、これは今年の6月議会の本会議の中で岩佐議員から御質問を頂いたことに政策監補から答弁させていただいたんですけども、県営住宅については、昨今の社会情勢の変化に伴いまして、子育て世帯をはじめ住宅の確保に特に配慮を要する方々への対応が必要というようなことになってございますので、こういった時代の変化など既存の県営住宅の役割を踏まえた、有効かつ的確な住宅提供の仕組みについて、今後、検討してまいりたいとこのように考えております。

達田委員

できるのかできないのか、ちょっとよく分からなかったんですけども。県営住宅で、戸数に対して今入居をしてない所、入居できないと言いますか、していない所の戸数というのが、かなりあるというふうにお伺いしたんですけども、その入居をしていないお部屋というのを有効活用していくべきではないかと思うんですね。若い元気な方でしたらば2階3階であっても、どんどんと上がっていけると思います。母子とか子供さんでしたら3階4階でも大丈夫じゃないかと思うんですけども、そういう所をきちんとリフォームして、入れるようにするべきじゃないかと思うんですけども、そういう空いている部屋というのが、今どれくらいあるのでしょうか。

榎本県土整備政策課長

空いてる部屋の数という質問なんですけれども、申し訳ございません。今、手元に資料を持ち合わせておりません。また、改めて御回答させていただきます。

達田委員

是非、ちゃんと調査していただいて、空いているお部屋、耐震化は全ての棟が耐震化もできているということですので、やはり内装をきちんとそういう子供さん向けのお部屋にリフォームして、空いている部屋を有効活用して、入りたいという方が入れるように是非していただきたいと思っております。ちなみに多子家庭、子供さんがたくさんいる家庭ということで、優先入居の募集をしましても、そっちは余り申込みがないというふうなお話もお伺いいたします。ですから、そういう所を活用できるように、是非、お願いをしておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それとあともう一点なんですけれども、子育てに関してなんですけど、子供さんをたくさん作ってくださいよということを言われますけれども、特に国民健康保険に加入をしている御家庭で、子供がいればいるほど均等割が増えて負担が大変ということなんです。ただでさえ国民健康保険は、非常に高いので子供さん一人でも大変なんですけども、3人、4人となりますと、負担が掛かってくると。今、子育てに要る費用を軽減しましょうということが言われている時に、国保だけは逆なんですよね。ですから、この点を何とかしなければいけないのではないかと思うんですけれども、均等割について廃止するとか、あるいは補助をするとか、そういう自治体も全国で生まれてきております。徳島県としては今後どのようにされていく計画でしょうか。

#### 岡国保・自立支援課長

ただいま、達田委員より国民健康保険料に関する質問ではございますが、子育て支援の観点からということですので御説明させていただきます。

国民健康保険の均等割をはじめとする保険料でございますけれども、これについて国民健康保険は全ての被保険者が等しく保険給付を受ける。そして、被保険者全体の相互扶助で支えるというのが理念でございます。このため均等割というもので一人ずつにして保険料を賦課するというのが基本の考え方でございます。

一方で、ただいま達田委員のほうから御指摘があったように、子育て世帯で家族が増える、子供が増えるごとに均等割の負担が増えますので、子育て世帯などには負担になるというのは事実でございます。ですので、これまでも全国知事会をはじめとしまして、地方団体からは国に対して子供の均等割の軽減を求める要望が提出されてきたところでございます。

そこで、国としましては、今回の国民健康保険新制度に合わせて公費の拡充ということで、国から来る特別調整交付金というものがあるんですが、この部分に対して公費拡充ということで100億円の公費拡充が図られたところでございます。また、国会で、平成31年2月1日の参議院本会議の小池議員からの同様の質問に対して、安倍首相は、財政支援の効果や国保財政に与える影響などを考慮しながら、国民健康保険制度に関する国と地方の協議の場において、引き続き議論していきたいというような答弁をしているところでございまして、県としても、引き続き子供に掛かる均等割の更なる軽減策が図られるよう、全国知事会等を通じて要望してまいりたいと考えております。

#### 達田委員

子供は働いていないから税金を納められないんですよね。ですから相互扶助ですよと言いましても、税金を納められない、そういう能力がない子供に国民健康保険税を均等割で掛けてくる人数割りというのはおかしいと思うんですよね。ちなみに、今、徳島市の均等割は幾らでしょうか。

#### 岡国保・自立支援課長

委員より徳島市の均等割の額について御質問がございました。

国民健康保険料については、各市町村ごと各保険者ごとに賦課するところでございまし

て、均等割の額については、各市において異なるところでございます。平成30年度の徳島市の国民健康保険料の均等割については、基礎分(医療分)について3万200円。後期分について8,200円。介護分について9,800円となっているところであります。介護分については、子供については掛からないところですので、基礎分と後期分で3万8,400円となっていると承知しております。

#### 達田委員

これ一人ですよね。だから子供さんを二人、三人どんどん作りましょうと言っても、子供さんが増えていくたびに、お金がすごく掛かるわけですよね。ですから均等割で、これだけ高い、徳島市が一番高いんだと思うんですけども、県下見てみましても、同じぐらい掛かっているわけなんですよ。ですからこれをなくしていくということは、今、全国的な課題になっていると思います。

徳島県の場合も今後検討課題だということなんですけれども、本会議でも御指摘がありましたように、いつまでも検討というのではなくて、子育てに力を入れている徳島県と言うのであれば、ここの部分をなくして、本当に国民健康保険に入っている方が良かったと、子育てしやすいと。しかし国保自体が高いです。その高い国保を何とか安くしたいということで、努力をしていただけるように、少なくとも子供からは均等割を取らない。そういう姿勢を見せていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。よろしく願いをいたしまして終わります。

#### 川端委員

私からも子育てに関する、特に保育所待機児童の問題について少しお尋ねをいたします。今の達田委員の御質問の中で大体の状況は分かりましたけれども、保育所の中には、企業主導型保育所と言うんですかね。企業内保育所というのもあるようであります。これは、まだなかなか一般の方がお預けになる対象のものではないと思いますけれども、こういった企業主導型保育所の活用なんかもこれからしっかりやっていければと思いますが、この既存の企業主導型保育所の状況について教えていただけますか。どのくらい空いているのかというのを中心にお願いいたします。

#### 中川次世代育成・青少年課長

ただいま、川端委員から企業主導型保育施設の空き状況についてというような御質問でございます。

企業主導型保育施設というのは、基本的にはその従業員の方を預かる施設ということになっているんですけれども、定員の半数、全体の半数までは地域枠ということで一般の従業員以外の方も入所できるという制度になっているものでございます。

先ほども御答弁いたしましたように、そういった所の空き枠を市町村のほうに積極的に情報提供して、利用調整に活用していただくというようなことで取り組んでいます。現在その空いている枠というお話で申し上げますと、その前に、その企業主導型保育施設というのが現在県内で17施設ございます。定員の数でいいますと670名ということになってございまして、そのうち一般の方の受入可能な数ということで申し上げますと92名というこ

とで、これが1月1日現在ということですので、随時変わっていているところなんですけれども、それぐらいの方々が受入可能というような状況になっています。

#### 川端委員

92名ということですが、670名中の92名は一般の方も利用しているんだという状況であるのがよく分かりました。とにかく、安倍首相の働き方改革の中では、いかに女性の方に社会進出してもらおうかという時に、やはり、保育の役割というのは非常に大きいわけでありまして、是非、今後とも保育所の充実につきましては、取り組んでいただきたいと思えます。

それと、次に医療的なケアの必要な子供さんの保育についての質問をしたいと思えます。心臓が弱い、若しくは呼吸器に問題があるということで、常にたんの吸引が必要であったり、場合によれば不整脈の時に対応しなければいけないという、大変不安定な状況で成長しているお子さんに対する、医療的なケアの必要な保育についてお尋ねをしたいと思えます。こんな中で必要になってくるのはやはり、看護師さんを配置するというのではないかと思えますが、こういった方の財源等については、どんなふうに確保するようになっているのかお聞きしたいと思えます。

#### 中川次世代育成・青少年課長

ただいま、川端委員から医療的ケア児の保育所での対応をしっかりとやっていくために、看護師の配置について、県としてどのような支援を行っているのかというお話かと思えます。

県におきましては、この平成31年度の当初予算でお願いしております事業の中で、新たな事業として医療的ケア児保育支援事業というのをお願いしているところでございます。この事業につきましては、まず医療的ケア児の対応に関しましては、平成28年6月に児童福祉法が改正されまして、人工呼吸器を装着している障がい児、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児の支援。これに関しまして、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関の連絡調整を行うための体制整備を図るようということで、地方公共団体に努力義務が課せられているところであります。

そういった中で、この保育分野におきましても医療的ケア児のニーズを受け止めまして、これを踏まえた対応を図っていくことが重要とされているところでございます。そうしたことから、今回このような形で保育所等を利用している医療的ケア児の受入れが進むようにということで、保育所等に看護師の配置、あるいは受入れのためのガイドラインを策定するのに必要な経費について、市町村に補助を行うという事業を当初予算でお願いしているところでございます。

#### 川端委員

もうちょっと具体的に、どの程度の額が市町村に、市町村の規模によっても違うんでしょうけれども、どの程度国のほうから補助が下りてきている状況でしょうか。分かる範囲で結構です。

### 中川次世代育成・青少年課長

ただいま、川端委員からこの医療的ケア児保育支援事業について、どれぐらいの額が支出されるのかというお話でございます。

その基本的な単価というのがございまして、こちらにつきましては、1市町村当たりの年額ということになるんですけれども、先ほど申し上げました看護師等の配置に対しましては510万円、それから事務費として40万円を支払うものです。それと先ほど申し上げましたガイドラインの策定の関係では加算分というようなことで50万円ということになってございます。合計いたしますと両方に取り組みば、1市町村当たり600万円ということになってございます。

### 川端委員

人件費も大事なんですけど、やはり医療機器も必要ですね。そういうふうな備品等の補助も必要ではないかと思えますけど、今の話からすると看護師等の人件費については、補助されているというそんな状況でよろしいですか。

### 中川次世代育成・青少年課長

ただいま、川端委員から医療器具等の経費についてということでございます。

これにつきましては、現状、例えば導尿なんかをされている方が保育所で受け入れられているというような状況もございまして、その導尿の器具については医療機関のほうから提供されている。多分、医療保険の範ちゅうでということになるんだろうと思えますけれども、そういった中で、じゃあそれを使って誰が導尿をするんだというような時に、これまででしたら例えば、保護者が定期的に訪問してやっていたものが、看護師を配置することによって、看護師がその器具を使って行うということですので、保育所でメインに掛かってくる経費というのはそういう看護師の配置ということで、医療器具等については、元々医療の範ちゅうでの対応ということになるのではないかと考えております。

### 川端委員

そういうふうな看護師等の専門職については公費で払われて、そして、そこで行った医療については診療報酬等で頂けるといような仕組みですね。はい、分かりました。

今後、こういった助かる命を助けるというように、非常に医学も進歩してまいりましたから、重い方でも生命を維持するということができる時代になっておりますので、こういった医療的ケアの必要なお子さんの数、まだまだこれから増えてくると思えますので、こういった方面についても充実していただきますよう要望して終わりたいと思えます。

### 南委員

5月でしたか、目黒区での虐待事件の後に、安倍総理が、児童福祉司を2,000人程度増強していくというような話をしていたわけですが、今回それに対して予算的な動きはございますか。

### 石炉こども未来応援室長

南委員から、国のほうから児童福祉司の増員について打ち出されている中、予算の措置はないのかというふうな御質問を頂きました。

今回予算に関しましては、非常勤職員の配置につきましては予算計上しております、これまでも配置しております嘱託医であったり、弁護士の方、それ以外にも虐待対応の協力員といった形で児童福祉司とともに、虐待対応する職員のほか、様々な職員が各児童相談所にも配置しておりますので、そういった分については予算措置をさせていただいております。

ただ、職員の配置につきましては、今回予算措置というよりは、こちらについては人事当局との調整もございますので、そこについては私のほうから明確なことは申し上げられないので御理解いただけたらと思います。

#### 南委員

人員の配置等は人事が絡んでいる中で、そういう部分があはつきりしないと。あと全国で2,000人といっても徳島県の人口が全国の0.7パーセント程度としたら、徳島県でも十数人が増えるという話になるが、いきなりそういうふうな形というのは非常に難しいだろうなと。そういう中で、時間を掛けてということにはなるのかもしれませんが、非常に問題が大きくなっている中で、既に職員の中でも任用資格みたいな形を出してきているんです。

そういう予算が増えた時には、できるだけ速やかに増強するとか、今いらっしゃる方でも資格だけではなくて、いろんな研修を受けて今後の対応に速やかにやっていただきたい。あと、臨時の職員についても時代に必要な心構えとか、そういうところをしっかりと教育していただきたいというふうにお願ひして質問を終わります。

#### 石炉こども未来応援室長

ただいま、南委員から職員の配置、それから更に児童福祉司については任用資格でもございますので、必ずしも専門資格を持った者ばかりではなくて、経験を積んで任用していく者もおります。そういったことも含めまして、研修の重要性というのは非常に認識いたしております、先ほど説明が漏れておりましたが、今回の予算におきましても、研修経費については、更なる専門性の向上を図っていくための研修費用は計上させていただいているところでございます。

国のほうから、昨年12月に新しい児童相談所の強化プランが示されまして、今後4年間の中で、これまで4万人に一人の児童福祉司の配置ということだったのが、3万人に一人、更にケース当たりの児童福祉司のニーズといったことも示されております。

県としては、今これまでのプランに基づきまして、人の配置についても増員に努めてきたところでございますので、引き続き新しい基準を満たすよう、また、基準を満たすということだけではなくて、現状非常に厳しくなっております児童虐待事案にしっかりと対応できるような人の配置といったものを長い目で見据えて、人の配置、それから育成も含めて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 長池委員

私は、県の子供会の連合会にちょっと関わっているのですが、明日には50周年というこ

とで知事さんも来賓として来られて御挨拶いただく予定となっております。そんな中で、ちらっと事務局の方に立ち話で聞いたら、来年、県からの助成金が減らされるんですと聞いたんですが、そのあたり、別に県の子供会だけではないのですが、そういった県の子供を育成しているような団体すべからくそんな感じになっているのか。そもそも何でそういうふうになっているのか。突然の質問なので明快な答えがなければいけないで、また後で御説明いただきたいのですが、とりあえず何で減ったのかなと思ひまして、お願いします。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、長池委員から子供会の助成金が、来年減らされているというようなお話を頂戴しております。

県も大変財政状況が厳しい中で、できるだけ前年に近い形での助成というのを目指しているところではございますけれども、若干、県の予算の全体枠の圧縮というようなところもございます中で、なかなか前年同額というのが維持しにくいというような状況もございます。今後、できるだけ予算が確保できるように引き続きしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

長池委員

今、私は減ったと言いましたけども、実は減っていない。減っていないという言い方は見方なんですね。年間大体16万円、正確な数字は分かりませんが、16万7,000円とか5,000円とかです。それが16万2,000円ぐらいに減ったという。二、三千円なわけなんですよ。こんなの減ったうちに入らないんですね。ただ、受け取る側は減らされたと感じる。

大体、県の子供会、どんどん人数が減ってきて、今子供会に加盟してるのが大ざっぱに1万人ぐらいと思ってください。1万人で年間16万円ちょっとですから、一人当たり16円支援していただいているということで、非常に有り難い数字でございますが、何と言いますか、それだったら入らないよという議論も出てくるわけです。

ただ、明日知事が来て、多分県の子供会の皆さんが50年間やられてきたことに対して、何と言うのか、そういう言葉を言うんだと思います。でもそんな状況なんですね。こうやって予算書を見ていたら補正で幾ら減らしたとか増やしたとかいろいろ出てますけども、予算が厳しいという中で、2,000円、3,000円削ってきて、それで少なくとも支援してますなんていうことは言ってほしくないなと。受け取るほうはそう取るんですよ。みんなボランティアで役員とかしてもらってますからね。決算書にも出ます。来年の予算書ということでマイナス何千円と多分そういうふうに出ると思うんです。理由が予算が厳しいからといって、私もこの10倍、100倍もらっているうちの3,000円、4,000円減らされたんだったら仕方ないかなと思うんですけれどもね。こういう机の上だけで計算しているとそうなる。そのあたり答弁を求めようがないので求めませんけども、予算を付けてほしいとかそういう話ではないんですよ。これは子供会だけではないのではないかと思ったんです。いろんな所で、なかなか県も厳しいのは分かりますよ。厳しいのも分かるけど、受け取るほうの感情もありますしね。そもそも他はどうなのかと、他の部局はどうなのかと言われた時に、その二、三千円が捻出できないのかという気持ちになるんですよ。来年の予算はマイナスが付きますよ、県からの補助金16万円幾らというのが。だから、予算が厳しいのは分かり

ますけども、そういう目で県民は皆さんの出してきた予算を見ているということをしつかり踏まえて、扱う数字が大きすぎてまひしてのではないですか、皆さん。

特にここは次世代人材育成なんで、そういった福祉とか公的サポートを必要とするような議題が多いと思うのですが、そういった時に、必ず予算というのは付きまとうんですが、現場で頑張っている方の思いというのは忘れないようにしてほしいなと思って。さっきの待機児童の話もありますし、児童相談所の人員の話は前回の事前委員会でもしましたけれども、本当に有給・無給ボランティア、いろんな形で最前線でやっていただいている方がいるわけですから、あんまりそれを無視して右から左みたいな形の事務処理というのは、いかななものかなと思いますので、是非、また年度超えたら補正とかいろいろあるんでしようけども、そういった時に、しっかり私がお願いした点も含めて加味していただけたらなという要望でございます。明日、50周年がありますので、知事はじめよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

#### 中川次世代育成・青少年課長

ただいま、長池委員から子供会活動の支援をしっかりと、というようなことでございまして、青少年の健全育成、これは我々も大変重要なものというふうに考えております。県のほうでは、他にも官民一体となって青少年育成県民運動というようなものも展開しております。そういった中では、各地域の活動などを支援するような取組もしているところではございますが、委員の御指摘のとおり、正確な数字を申し上げますと16万4,000円であったものが16万円ということで、大変申し訳ないのですが、4,000円の減額となっているところでございます。

そういった形で、あらゆる場面を活用しながら、あらゆる施策を展開しながら、青少年の健全育成について様々に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。

#### 原井委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

それでは以上で質疑を終わります。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

委員各位におかれましては、この1年間、終始熱心に御審議を賜りまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力の賜物であると、心から感謝申し上げる次第でございます。

また、今日から3月に入ったということで、今日3月1日は県内の県立高校で一斉に卒業式が行われるわけございまして、次世代を担う人材が、これから社会へ出て行ったり、大学へ進学する直前のそういった節目の日であるというふうに思っておる次第でございます。我々議員においても、今月末に節目を迎えるわけございまして、今回で議員を卒業される方もおりますが、新しく進級を目指して頑張られる方もおられるということで、それぞれのお立場で、御健勝、御多幸を祈念する次第でございます。私も頑張っ



いと思っておる次第でございます。

そして、久山保健福祉部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただきましたことに、深く感謝の意を表する次第でございます。審議の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重されて、今後の施策に反映されますよう、お願いを申し上げたいと思います。

最後に、報道関係の方々の御協力に対しましても、深く感謝を申し上げます。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも、県勢発展のために御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。1年間お疲れ様でございました。ありがとうございました。

久山保健福祉部長

本日出席いたしております理事者を代表いたしまして、一言、御礼を申し上げます。

ただいま、原井委員長さんから、大変御丁寧なお言葉を賜りまして、誠にありがとうございました。

原井委員長さん、臼木副委員長さんをはじめ、委員の皆様方におかれましては、この1年間、次世代人材育成・少子高齢化対策関係の施策につきまして、幅広い観点から種々御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜り、心から御礼申し上げます。この間、各委員から頂きました貴重な御意見、御提言を十分に踏まえまして、なお一層の施策の展開を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも、変わらぬ御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、委員の皆様方の、今後ますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

原井委員長

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時42分)